

被災者生活再建支援制度の概要

支給額

【凡例】 国制度: 、 県制度:

市町村担当課

区分	基礎支援金 (A) (住宅の被害程度)	加算支援金 (B) (住宅の再建方法)	合計 (A + B)
①全壊 (損害割合50%以上)	100万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃借	50万円
④大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃借	50万円
⑤中規模半壊 (損害割合30%台)	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借	25万円
⑥半壊 (損害割合20%台)	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借	25万円

市町村名	担当課名	電話番号
富山市	福祉政策課	076-443-2164
高岡市	社会福祉課	0766-20-1367
魚津市	社会福祉課	0765-23-1005
氷見市	市民課	0766-74-8051
滑川市	福祉課	076-475-1426
黒部市	福祉課	0765-54-2502
砺波市	社会福祉課	0763-33-1299
小矢部市	社会福祉課	0766-67-8601
南砺市	福祉課	0763-23-2009
射水市	地域福祉課	0766-51-6625
舟橋村	健康福祉課	076-464-1142
上市町	福祉課	076-473-9107
立山町	健康福祉課	076-462-9954
入善町	保健福祉課	0765-72-1841
朝日町	健康課	0765-83-1100